

米国国際取引委員会(ITC)のセオドア・エセックス 行政法判事がホーガン・ロヴェルズ知的財産部門 に入所

2017年9月7日

2017年8月28日 ワシントンD.C. - ホーガン・ロヴェルズは、米国の国際取引委員会(ITC)の元行政法判事であるセオドア R. エセックス氏がワシントンD.C.事務所知的財産訴訟部門に加入したと発表しました。

同氏は2007年にITCの行政法判事に任命され、世界の多くの大手企業が関与した米国関税法第337条調査に基づく事件を広く取り扱うなど、10年間にわたり知的財産法の最前線で活躍してきました。また、連邦巡回区控訴裁判所での事件や極めて重要な知的財産事件を審理する Pauline Newman American Inns of Court および Giles S. Rich American Inns of Courtの両方の裁判長を務めた唯一の人物でもあります。同氏は、世界各地で知的財産関連の講演を多数行っており、米国知的財産法協会、米国知的財産権者協会、企業内特許弁護士協会、ChIPs(テクノロジー分野での女性の活躍を推進する機関)、米韓司法会議、北京台北会議、ブリュッセルの国際判事会議、国立台湾大学などでの講演もその一例です。また、ジョージワシントン大学でも教鞭を執り、米国法曹協会が出版した裁判外紛争解決手続きに関する著名な書籍の ITC調停に関する章の共同著者でもあります。

ITCの行政法判事に就く前は、米空軍の訴訟弁護士として多数の役職を歴任し、オハイオ州の訴訟弁護士や公選弁護人も務めていました。

「エセックス判事は、ITCで最も尊敬されている著名な判事であり、知財業務だけでなく、知財に関する情報や見解を世界各地の弁護士や判事、学者などと広く共有してきたことでも知られています」とホーガン・ロヴェルズアメリカ大陸知的財産・メディア・テクノロジー部門責任者のセリーヌ・クローソン弁護士はコメントしています。「ITCは、米国内外の弊所のクライアントにとって非常に重要な知財紛争の法廷であることから、弊所のITC訴訟部門の継続的な強化は、IPMT部門や弊所全体の拡大に向けた有意義なステップであると言えます。その点から同氏は、同部門にとって最適な存在であり、弊所のクライアントは同氏の元判事としての豊富な経験や実績、貴重な見解などから広く利益を享受することができるでしょう。」

エセックス氏のコメント:「ホーガン・ロヴェルズは、知財や企業取引を専門とする強力な弁護士陣や長年の実績において、世界に広く知られている法律事務所です。私はこれまで ITCで知的財産法に深く関わり、法律を各事件の事実関係に忠実に適用することに専念してきました。今後、そのような経験をクライアントへの業務に反映できることを楽しみにしております。私がこれまで行ってきた講演や

講義では、知的財産法の質、知財保護へのアクセシビリティやその利点を主題として取り上げてきました。これからは新たなプラットフォームにおいて引き続きこのような主題に取り組めることを嬉しく思います。」

ホーガン・ロヴェルズ東京事務所代表パートナー、ロイド・パーカーのコメント:「同氏の入所は大変喜ばしいものであり、日本のクライアントに向けた米国関連の知財業務においてエセックス氏と協力関係を築けることを心待ちにしています。今年の10月か11月には、クライアントへのご挨拶のため同氏が来日する予定です。」

チーム



ロイド・パー
カー
代表パートナー

> [Read the full article online](#)